

平成30年3月27日

古賀市議会  
議長 結城 弘明 様

補正予算審査特別委員会  
委員長 村松 謙二

## 補正予算審査特別委員会 審査報告書

補正予算審査特別委員会に付託を受けておりました第26号議案「平成29年度古賀市一般会計補正予算（第6号）について」から第33号議案「平成29年度古賀市水道事業会計補正予算（第3号）について」の8議案について、審査の経過と結果の報告をいたします。

審査に際し、さる3月8日に副市長をはじめ関係部長、課長等の出席を求め、各補正予算案の概要説明を受けるとともに、各委員からの資料要求に基づく資料を参考に審査をいたしました。審査の経過につきましては、議長を除く議員18名全員による特別委員会であることから、内容等を含めご承知でございますので省略し、概要を報告いたします。

第26号議案「平成29年度古賀市一般会計補正予算（第6号）について」の概要は、歳入歳出それぞれ2億4,770万9千円を減額し、補正後の予算総額を213億9,180万1千円とするものです。

審査において、高齢者施設生活支援事業では、生活支援ハウス廃止後の影響、古賀市名義の土地売払収入では、売払い理由および購入時取得価格と面積の詳細、介護施設整備支援事業では、公務員宿舍跡地の貸付先事業者の詳細および定期借地権の期間、ふるさと就労促進事業では、大幅増額となった理由および追跡調査の効果検証、農業経営効率化事業では、当初予算時見込みに対し要望取り下げの理由、浜大塚線整備事業では、補助額と工期への影響、市民税については、増収見込みの根拠等を質疑しました。

また財政課に対し、当初予算計上から大幅な金額の減額補正が行われることについて、課題の改善が必要ではとの意見が出されました。採決の結果、第26号議案は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第27号議案「平成29年度古賀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」の概要は、歳入歳出それぞれ1,002万6千円を追加し、補正後の予算総額を1,841万4千円とするものです。

質疑、討論後、採決の結果、第27号議案は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第28号議案「平成29年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」の概要は、歳入歳出それぞれ1,006万7千円を減額し、補正後の予算総額を72億3,666万5千円とするものです。

質疑、討論後、採決の結果、第28号議案は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第29号議案「平成29年度古賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」の概要は、歳入歳出それぞれ516万6千円を減額し、補正後の予算総額を7億920万6千円とするものです。

質疑、討論後、採決の結果、第29号議案は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第30号議案「平成29年度古賀市介護保険特別会計補正予算（第3号）について」の概要は、歳入歳出それぞれ1億3,789万4千円を追加し、補正後の予算総額を36億7,120万6千円とするものです。

質疑では、給付費準備基金積立金取り崩しについての考え方を質し、準備基金積立金の年度末基金残額が6億1,612万9千円となる見込みであることが明らかになりました。

採決の結果、第30号議案は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第31号議案「平成29年度古賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」の概要は、歳入歳出それぞれ1億236万7千円を減額し、補正後の予算を19億7,817万2千円とするものです。

補正の主なものは、古賀水再生センターの施設維持補修工事費2,700万円、更新設計委託料と更新工事請負費5,800万円の減額です。

質疑では、施設維持補修工事費の減額について、現在策定中のストックマネジメント計画により、近年中に改築対象となることがわかり、維持補修を取りやめたが、当初予算前に予測できなかったことが明らかになりました。

採決の結果、第31号議案は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第32号議案「平成29年度古賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について」の概要は、歳入歳出それぞれ1,000万円を減額し、補正後の予算を5億3,774万9千円とするものです。

質疑、討論後、採決の結果、第32号議案は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第33号議案「平成29年度古賀市水道事業会計補正予算（第3号）について」の概要は、収益的収支の収入で1,525万3千円を増額、支出で1,910万5千円を減額し、資本的収支の収入で166万円、支出で654万6千円をそれぞれ減額するものです。

質疑、討論後、採決の結果、第33号議案は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、審査の経過と結果の報告を終わります。